

令和3年9月6日

保護者の皆様

児童数配布

名古屋市教育委員会
名古屋市立矢田小学校長
松山 清美

学習者用タブレット端末の持ち帰りの開始について

日ごろは本校の教育活動に対しまして、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、先般、各家庭で動作確認をしていただいたタブレット端末につきまして、日常的な持ち帰りを9月から開始することといたしましたのでお知らせいたします。現在、学校の授業でタブレット端末の活用を進めているところですが、今後は様々な機能を生かし、家庭学習にも活用してまいります。

タブレット端末は、お子様の学習用です。そのため、次のような使用制限が設定されています。

- ・ 学習に不適切な Web サイトは閲覧できません。
- ・ 「LINE」「Twitter」等の SNS やゲーム等、学習に不適切なアプリケーションは機能しません。
- ・ 「YouTube」等の動画は、学校長が許可したもの以外閲覧できないことがあります。
- ・ メールアプリケーション、内蔵ソフト内のメール機能は、機能しません。
- ・ アプリケーションのインストールはできません。

また、次の文書を合わせて配布しましたので、内容をご確認ください。

○ 「学習者用タブレット端末の使用に係る同意書」(9月8日(水)まで)

内容をご確認いただき、必要事項を記入して学校にご提出ください。

○ 「学習者用タブレット端末 使用の約束」(児童用)

学校から児童に伝えてある内容です。保護者の方もご承知おきください。

ご不明な点は、矢田小学校までお問い合わせください。(電話721-2508)